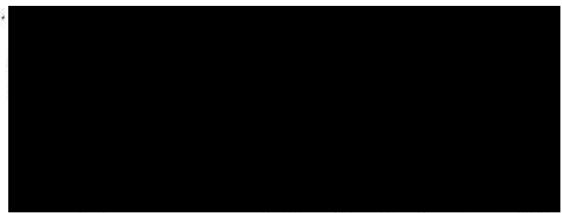


2022年5月12日

半田市議会議長様



消費税率5%への引き下げる大企業や富裕層への適正な課税、
インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情

新型コロナウイルス感染症の拡大から2年以上が経過する中、未だ収束の目途は立たず、女性や学生、低所得者など社会的に弱い立場にある人の生活と、地域で商売をし雇用・経済を支えている中小事業者の経営を直撃しています。

こうしたもとで、2019年10月に10%へ引き上げられた消費税が、国民と日本経済に重くのしかかっています。消費税は低所得者ほど負担の重い逆進性の強い税制です。現在、世界ではコロナ禍を理由とした付加価値税の減税を60以上の国・地域が実施しています。消費税を引き下げる事が、いま行うことのできる最善の経済対策です。

一方で、資本金10億円以上の大企業は、巨額の利益を蓄積させてきました。特に、2012年から2020年にかけて、内部留保は130兆円も増え、466兆円にのぼります。未曾有のコロナ禍のもとでも、この1年間で17兆円も積み増しています。また、金融資産保有額が1億円以上の富裕層は132.7万世帯へ増加しており、格差がいっそう拡大しています。大企業や富裕層への適正な課税によって再分配機能を強化する必要があります。

2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

地域経済が疲弊する下で、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を訴え、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 消費税率を5%に引き下げるとともに大企業や富裕層への適正な課税を行うこと。
2. 消費税のインボイス制度は実施を中止すること。



以上

附-10